

日本の法教育の現状・問題の検討

鬼久保 俊太

- 1 はじめに
- 2 日本の法教育の現状
- 3 日本の法教育の問題点
- 4 おわりに より良い法教育の為には

1 はじめに

近年、少年による刑法犯、特別法犯の検挙人員の推移は大局的に見れば減少の一途を辿っていると見て間違いはない。しかし、最近でも切り付け事件や集団暴行、恐喝など重大な事件はニュース等で取り扱われ、デジタル社会が発展した事による SNS やインターネット上での誹謗中傷やいじめなどは、自殺者も出し深刻な社会問題となっている。筆者はこのような事件が起きる度に教育現場での子供たちへの法に関する学習指導がどのようなものか気になった。このような現状の中で子供たちを教育する環境では「法教育¹」はいついどのように扱われているのか。日本の教育現場における法教育の現状・課題を探りより良くするために何が重要か考察していく。

2 日本の法教育の現状

(1) 学習指導要領からみる法教育の立場

学習指導要領は全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう文部科学省が定めている教育課程の基準である。子供たちが学校で学ぶ科目、教科書や時間割はこれを基に作られている。小学校～高等学校の学習指導要領には例えば、小学校では法や決まり、国会・内閣といった三権、選挙等の司法参加について、中学校では裁判員制度、高等学校では基本的人権や権利と義務の関係等、社会や公民といった各教科において「法に関する教育」に関連する内容が盛り込まれており、令和 2 年度以降順次実施されている新学習指導要領では更に充実が図られているところである。²しかし、現在教科としての「法教育」は存在しない。では現状教育現場ではどのように法教育が行われているのか。次に見ていく。

¹ 「法教育」の定義・説明については法務省のホームページ

〈<https://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/index2.html>〉 2023 年 1 月 15 日閲覧)参照

² 令和 2 年度新学習指導要領については、文部科学省ホームページ掲載の PDF

〈https://www.mext.go.jp/content/20201023_mxt_sigakugy_1420538_00002_004.pdf〉

2023 年 1 月 15 日閲覧) 参照

(2) 法教育の実践状況

法務省では一般の人々が法や司法制度、法的なものの考え方を身に着ける為に法教育の普及・推進の為の一環として学校における法教育の実践状況に関する調査研究を行っている。この調査研究は小学校～高等学校それぞれ行われ、大きく分けて①外部人材と連携した授業の実施状況②法教育教材の利用の有無の2つについて調査している。①は裁判官・検察官・弁護士といった法律家等を学校に招待し行う授業で、②は法務省が作成している小学校から高等学校のそれぞれのレベルに合わせて作られた冊子教材及び視聴覚教材で社会でのルールの必要性から消費者契約や民事裁判等少し専門的なものまで幅広く作成されている。では、各学校におけるこれらの状況を見ていく。

はじめに小学校である。令和元年度に行われた「小学校における法教育の実践状況に関する調査研究」には全国の小学校及び義務教育学校のうち、10000校を抽出して実施した調査した。小学校の外部人材と連携した法教育に関する授業の実施状況は37%となっており、実施テーマは主に「法やきまり、ルールの必要性・意義」「SNSやインターネット上の問題について」が多く、実施学年は高学年が多い。この37%という割合は平成24年度調査よりも高まっており法教育の普及が進んでいると考えられるがそれでも小学校の役7割が未だ外部人材と連携した授業を行えていない。調査した中で実施していない小学校からは「どのような授業が出来るか分からない」が最も多くまた「法教育を行う余裕はない」「通常の授業で十分」という回答も多かった。次に法教育教材の利用の有無だがこれに関しては利用したと答えたのは7.9%と非常に少ない(これでも以前の調査よりは微増ながら増えている)。これについても利用しないおよそ9割超の小学校からは「(法教育教材を使用し行う授業の)時数の余裕がない」という回答が多かった。³

次に中学校である。こちらは令和3年度に行われた全国約500校を選出し行った調査によると、外部人材と連携した授業の実施割合は15.2%、実施テーマは「司法(模擬裁判・裁判傍聴)」「私法と消費者保護」「人権」など小学校から少し難しくなった内容の取扱が多い。実施割合は平成25年度同調査より減少しているがこれについて実施していないと回答した中学校からは「行う時間がない」が半数を占め「準備・打合せ、手続きの大変さ」「どのような授業が出来るか分からない」が次いで多かった(調査時期的に新型コロナウイルスの影響も考えられる)。そして中学校での法教育教材の利用の有無だが、利用した中学校は8.5%と前回調査からは減少傾向にある。利用しなかった学校側からは「時数の余裕がない」「既存の教材で授業を実施する事が出来ているから」が大半を占めている。⁴

最期に高等学校の調査結果だが、高等学校の調査内容は外部人材と連携した授業の実

³ 令和元年度「小学校における法教育の実践状況に関する調査研究」の調査内容については法務省のホームページ掲載のPDF <<https://www.moj.go.jp/content/001318086.pdf>> 2023年1月15日閲覧)参照

⁴ 令和3年度「中学校における法教育の実践状況に関する調査研究」の調査内容については法務省のホームページ掲載のPDF <<https://www.moj.go.jp/content/001371562.pdf>> 2023年1月15日閲覧)参照

施の調査のみでその割合は49%と小学校・中学校から大きく増えた。連携先は警察署と連携した授業が多くテーマも「交通安全教育」や「薬物乱用防止教室」幅広い内容の授業が行われているようだ。約半数が実施している中で実施していない51%の反対意見として「余裕がない」が最も多く、法教育を重視しない理由として、「(法教育より)学習指導に重点を置いているから」「進路指導に力を入れているから」が多く「自校外で法的逸脱行為や違法行為をする生徒がいないから法教育を行う緊急性はない」という意見もあった。しかし高等学校は公民の授業を始め法に関する学習指導は各科目に分散されており実際には法教育は調査結果よりも普及していると考えられる⁵。

3 日本の法教育の問題点

以上の事から考えるに日本の法教育の現状において問題点は大きく分け2つ考えられる。

1つ目は教育現場に時間や労力を割く余裕がない事だ。小学校～高等学校まで全ての教職員に法教育を行う余裕がない、授業の時数がないという意見が多くある。学校での教育内容は学習指導要領を基に決められており1年間に全て行わなければならない。それに加えて学校側特に中学校・高等学校と上がるにつれて学習指導のみではなく進路指導や生徒指導、部活動、学校行事、生徒募集、保護者対応等教職員の業務は多岐に渡る。教職員の待遇の悪さや人員不足、過労となっている勤務状態は昨今深刻な社会問題になっている。こうした状況の中で法教育に労力が向くことは難しいのは当然だろう。

2つ目は法教育の内容や意義が教職員に上手く浸透していない点である。各学校の調査では教職員が法務省の作成している教材の存在を知っていても使ったことが無い、そもそもそういった教材がある事を知らないという意見が大半だった。また教職員向けの法教育を知るための研修や企画が欲しいという要望があった。そもそも教職員に法教育の必要性が伝わっていない可能性がある。

以上2つの理由から法教育が推進・普及しないと考えられる。確かに現在でも社会・公民教科や総合・道徳といった授業を活用して分散的ではあるが法教育は行われている。しかし今以上に法教育を普及するにはこれらの問題の解決が必須である。

4 おわりに より良い法教育の為には

以上を見てきてこれからの法教育に必要な事を考察していく。

第一にカリキュラムの中学・高等学校における見直し・改善である。ここ数年改正少年法による特定少年の施行、成人年齢引き下げ、選挙権引き下げ等、少年達若年層に法律が身近なものになってきている。この中で従来通りのやり方では少年達への法教育は十分に

⁵ 平成26年度「高等学校(普通科)における法教育の実践状況に関する調査研究」の調査内容については法務省のホームページ掲載のPDF

〈<https://www.moj.go.jp/content/001148749.pdf>〉 2023年1月16日閲覧)参照

出来ているとは言い難い。今までのような「ルール」「法とは」といったふんわりとした法教育は小学校の段階までにし、中学・高等学校ではより細かく要点を絞っていく必要があると考える。一番初めに思いつくのは学習指導要領に教科としての「法教育」を創設することであるが、これは現在の教育現場の現状を考えると労力がかかり難しい。その為現状の通り各教科に法教育の内容を分散させた上で一つ一つの教化でより濃い内容を扱うのが良いだろう。

第二に教職員の養成である。前段落で言った各教科でより濃い内容を扱うとしても、教職員にその意識・術がなければどうにもならない。教職員に対する法教育の模擬授業や、進め方等の研修の実施や、新たな教材の開発。またこれから教職員を目指す学生や社会人に対しては大学在学中にもっと法律系の必修科目を増やす等法に関する知識を今よりも養い、生徒だけでなく教育現場全体に法教育を浸透させる事が大事だと考える。